

海外留学支援制度の給付を受ける皆さんへ

日本学生支援機構

2019年度 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）奨学生の募集について

日本学生支援機構が実施する「海外留学支援制度（海外大学院学位取得型対象）」による給付を受けてもなお、留学資金が不足する方は、第一種奨学金（無利子貸与）と併用する方法があります。

【申込資格】

2019年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の給付を2019年8月から2020年3月の間に受ける者

【貸与期間】

海外留学支援制度（大学院学位取得型）の支給開始月から支給終了月まで

【貸与月額】

国内の第一種奨学金と同じ

申請希望者は、キャリア・奨学支援課奨学金係（電話092-802-5931）に連絡してください。申請書類を各所属の奨学金担当窓口を通じてお渡しします。

申請期限	採用候補者決定時期
2019年4月17日(水)	2019年6月下旬

※ 採用候補者として決定後、海外大学院に進学し、進学届を日本学生支援機構に提出することにより、奨学生として採用されます。

※ 海外留学支援制度の支給開始が2019年4月～7月の場合は、学生本人が直接、日本学生支援機構に申込みを行う「在学採用」をご利用ください。（4月以降に機構ホームページを参照）

● 問い合わせ先：キャリア・奨学支援課奨学金係

TEL 092-802-5931